

平成26年度 市のお金は以下の事業などに使いました

①「伝える」プロジェクト事業 【8,770万円】

情報発信により、地域資源の知名度やブランド力を高め、本市の魅力を市内外へアピールすることを目的としたプロジェクト

〈主な事業〉

- 広報推進事業……………6,805万円
- 「広報みなみしまばら」発行事業……………1,122万円
- 観光情報発信事業……………416万円

②「ふれあう」プロジェクト事業 【3億9,861万円】

本市の歴史や文化、自然環境などの地域資源を活用し、世代や地域を超えた交流を促進することにより、にぎわいあふれる活力のあるまちづくりを目指すプロジェクト

〈主な事業〉

- 指定文化財等保存整備事業……………1億5,540万円
(日野江城跡、原城跡)
- 口ノ津港再整備事業……………5,031万円
- 農林漁業体験民泊推進事業……………3,555万円
- 観光地等周辺整備事業……………3,031万円
- 世界遺産登録活動推進事業……………1,632万円

※主な事業の一部を掲載しています。

③「守る」プロジェクト事業 【5億3,604万円】

生命や生活、暮らしなど、市民生活に関連するさまざまな環境を守ることにより、安全安心に暮らすことができるまちづくりを目指すプロジェクト

〈主な事業〉

- 有害鳥獣被害防止対策事業……………2億 504万円
- 中山間地域等直接支払交付金事業……………1億 655万円
- 子育て支援センター機能強化事業……………8,103万円
- 企業立地事業……………2,583万円

④「育てる」プロジェクト事業 【22億1,563万円】

将来を支える子どもたちの健やかな成長や地場産業の活性化を推進するとともに、それらを支える市役所の改革を推進するプロジェクト

〈主な事業〉

- 保育所運営・活動支援事業……………1億8,790万円
- 放課後児童クラブ事業……………7,160万円
- 農業後継者育成事業……………6,711万円
- 特別支援教育推進事業……………2,912万円
- 語学指導外国青年招致事業……………2,723万円
- 幼稚園就園奨励事業……………2,581万円

平成26年度 決算の状況

図 財政課 ☎050(3381)5121

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間の歳入、歳出の状況をお知らせします。

皆さんからの税金や国・県からの補助金などは、南島原市の生活環境をより良くするためにさまざまな形で使われています。

歳入総額 333億955万円

地方交付税 45%

148億6,935万円
地方自治体が全国水準の行政を行えるように交付されたもの

地方譲与税等 3%

8億3,703万円
国または県が徴収した税金から一定割合で譲与されたもの

市債 10%

33億9,830万円
事業を行うために借りたもの

国・県支出金 19%

63億8,845万円
国・県が認める事業費に対し、国・県から交付されたもの

依存財源(77%)

254億9,313万円

自主財源(23%)

78億1,642万円

繰越金 8%

27億1,422万円
前年度から繰り越されたもの

分担金、使用料および手数料など 2%

7億6,653万円
事業実施にあたり受益者から徴収するもの、使用料や証明書などを交付する際の手数料など

その他 2%

6億4,964万円
繰入金、財産収入、寄付金、諸収入など

市税 11%

36億8,603万円
市民税、固定資産税、軽自動車税など

歳出総額 311億4,260万円

人件費 15%

47億150万円
職員や特別職の給与、議員や各種委員の報酬などに要する経費

扶助費 17%

52億1,629万円
児童手当や医療費、生活保護などに要する経費

公債費 15%

45億2,066万円
道路や学校などの公共施設の建設整備などのために借り入れた借金の返済に要する経費

投資的経費(15%)

47億9,222万円

消費的経費(19%)

59億9,049万円

その他の経費(19%)

59億2,144万円

普通建設事業費 災害復旧事業費 15%

47億9,222万円
道路、学校、海岸保全などの建設に要する経費
自然災害などにより被災した施設などの復旧に要する経費

補助費等 9%

29億2,939万円
各事業や団体への補助金・負担金に要する経費

物件費・維持補修費 10%

30億6,110万円
市の施設の維持、補修などに要する経費

繰出金 11%

34億1,622万円
国民健康保険や後期高齢者医療、水道事業など特別会計への繰り出しに要する経費

投資および出資金・貸付金、積立金 8%

25億522万円
基金への積み立てなどに要する経費

歳入歳出差引額 21億6,695万円

※この内、繰越事業の財源3億3,609万円を除いた額18億3,086万円が翌年度繰越額となります。



健全化判断比率などの状況(平成26年度決算)

財政悪化がすすむ県や市町村の財政破たん(倒産)を未然に防ぐため、財政健全化法において、毎年度決算の際に財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために、財政状況を客観的に表し、監査委員の審査を受け議会に報告し、公表しています。

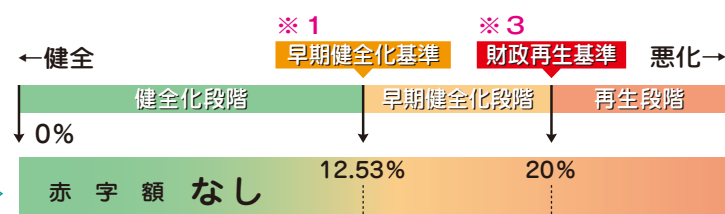
南島原市の数値は、昨年と同様、いずれも国の定める基準を下回っており、健全な財政運営がなされていることを示していますが、各比率が悪化して国の基準を超えないよう、これから「行政改革大綱」や「集中改革プラン」に基づき、行財政改革を推進していきます。

■ 南島原市の健全化判断比率

健全化判断比率には、次の4つの指標があります。

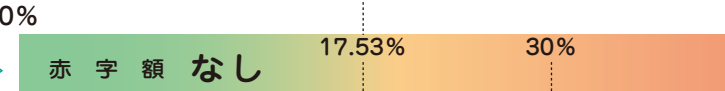
実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを示します。



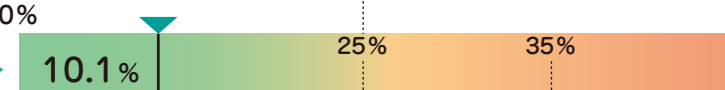
連結実質赤字比率

全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを示します。



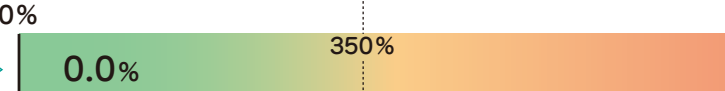
実質公債費比率

南島原市の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを示します。



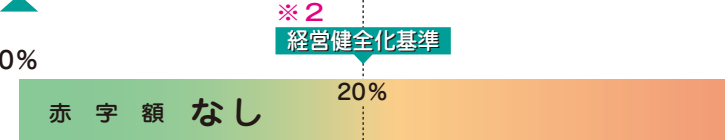
将来負担比率

南島原市が抱える実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを示します。



■ 資金不足比率

各公営企業の資金不足額が、事業の規模に対してどれくらいの割合になるかを示します。



※1「早期健全化基準」、※2「経営健全化基準」とは…国が示す基準で、これを超えてしまうと議会の議決を経て財政健全化計画を定め、財政の健全化に向けて計画的に取り組まなければなりません。

※3「財政再生基準」とは…国が示す基準で、これを超えてしまうと議会の議決を経て財政再生計画を定めるとともに、国(総務大臣)が認めない事業はできなくなってしまうなど、国の指導のもとで財政再生を行うことになります。